令和7年度　人権教育の全体計画

○人権に関する法令

・日本国憲法
・教育基本法
・児童の権利に関する条約
・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
・学習指導要領
・男女平等参画基本条例
・東京と教育委員会教育目標
・江戸川区教育委員会教育目標
・人権教育の指導方法等のあり方について

学校の教育目標

・よく考え、進んで学ぶ子ども
・明るく思いやりのある子ども
・心身ともにたくましい子ども
・きまりを守り、責任を果たす子ども

○地域社会の願い

・南篠崎の町のよき一員に育ってほしい

○保護者の願い

・誰とでも仲良くできる子に育ってほしい

○児童の願い

・楽しく学校に通いたい

○指導の実態把握

・学校評価(自己評価)
・保護者地域の方々による外部評価
・地域めぐりによる地域の実態把握

目標

○基礎・基本を確実に身につけ、個々の能力・資質を高める

○誰にでも思いやりを持って行動できる子を育む

めざす児童像

○(低)　だれとでも仲良くする子

○(中)　仲良く思いやりのある子

○(高)　助け合ったり、協力し合ったりする子

指導のねらい

児童の発達段階を考慮し、各教科・道徳・特別活動等の教育活動全体を通してあらゆる偏見や差別をなくし、自分の大切さ、他人の大切さを認めることができるようにし、行動や態度に現れるようにする

人権教育にかかわる年間指導計画作成のための方針

・教師と児童の信頼関係を築く　・児童一人ひとりのよさを認める　・児童が話し合い、学びあう学習展開

・地域の方と触れ合う学習計画

○教職員の研修

・生活指導研修会
(児童理解のための情報交換・外部講師による講演、演習等)
・校内研究による個々の能力、能力、資質を高める研究

○学年・学級経営

・いじめや仲間はずれをさせない雰囲気作り
・温かい人間関係作り
・問題に対する早期発見、解決
・家庭、地域、関係諸機関との連携

○家庭、地域との連携

・学校説明会
・学校公開
・懇談会
・保護者会
・学校アンケート